

美術

1 美術科は、どのようなことに重点を置いて改善されるのか。

(1) 中央教育審議会答申から

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置くことは現行と同様である。
- 感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められる。

(2) 図画工作科・美術科における改善の具体的な方向性

- ア 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- イ 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

2 中学校美術科の目標は、どのように変わるのか。

(1) 現行の目標と改善された目標の比較

現 行

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化について理解を深め、豊かな情操を養う。



改訂された目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(2) 目標の改善の視点

- ア 美術は何を学ぶ教科なのかということを明示し、感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視する。
- イ これまで一文で示してきた教科の目標を、美術科において育成を目指す資質・能力をより明確にするため、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し示している。

(3) 教科目標の概要

ア 「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して」について

美術科の活動が、生徒一人一人の心情やイメージなどを造形的に具体化する表現活動と生徒自身の見方や感じ方を深める鑑賞活動があることを示している。

表現においては、発想や構想に関する項目と技能に関する項目に大きく二つに分けて整理し、これらを組み合わせて題材を設定するようにしている。

鑑賞においては、「美術作品など」に関する事項と、「美術の働きや美術文化」に関する事項に大きく二つに分けて整理し、自分の見方や感じ方を大切にしながら主体的に造形的なよさや美しさなどを感じ取ったり、作者の心情や表現の意図と工夫、美術の働きや美術文化について考えたりすることを基本としている。また、生活や社会を美しく豊かにする美術の働きなどについて実感を伴いながら見方や感じ方を深めていくことを大切にしている。

イ 「造形的な見方・考え方を働かせ」について

「造形的な見方・考え方」とは

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくり出すこと。

造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。

ウ 「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」について

生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力とは

造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わることができるようにするための資質・能力のことである。

(4) 教科目標(1), (2), (3)について

ア (1)は、「知識及び技能」であり、造形的な視点を豊かにするために必要な知識と、表現における創造的に表す技能に関する目標について示している。

今回の改訂では、美術科における知識として、具体的には〔共通事項〕の内容を示している。ここでの知識とは、単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し身に付けたり、実感を伴いながら理解を深めたりし、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものである。技能は、発想や構想したことを基に材料や用具などを生かして工夫するなどして創造的に表す技能だけでなく、更に美しい、面白い表現を創出する技能も含む。

イ (2)は、「思考力、表現力、判断力等」であり、表現における発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方などに関する目標について示している。

発想や構想に関する資質・能力とは、豊かに発想したり、創造的な表現の構想を練ったり、再度練り直したりする資質・能力を示している。鑑賞に関する資質・能力とは、造形的なよさや美しさなどを感じ取ったり、表現の意図と工夫などについて考えたりするなどの見方や感じ方に関する資質・能力を示している。

今回の改訂では、発想や構想に関する資質・能力を育成する項目の全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、生徒自らが生み出した主題を追求して表現することを重視している。「主題を生み出し」とは、生徒自らが感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に「自分は何を表したいのか、何をつくりたいのか、どういう思いで表現しようとしているのか」など、強く表したいことを、心の中に思い描くことである。

ウ (3)は、「学びに向かう力，人間性等」であり，これまでと同様，学習に主体的に取り組む態度や美術を愛好する心情，豊かな感性や情操などに関する目標について示している。加えて今回の改訂では，教科としての学びを実生活や実社会とつなげ，美術の働きを実感させ，生活や社会に美術を生かし，創造していく態度を養うことを目指している。

美術科で目指す資質・能力の育成は，目標に示されている(1)，(2)，(3)が相互に関連し合い，一体となって働くことが重要である。別々に分けて育成したり，「知識及び技能」を習得してから「思考力，判断力，表現力等」を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではないことに留意する。

3 学年の目標はどのように変わるのか。

- (1) 学年の目標は，各学年の生徒の発達の特性を考慮し，教科目標(1)，(2)，(3)に対応して示している。
- (2) (1)は，造形的な視点を豊かにするために必要な知識と，創造的に表す技能に関する目標であり，「知識」は〔共通事項〕(1)ア・イ，「技能」は「A表現」(2)アに対応している。
- (3) (2)は，「A表現」(1)における発想や構想に関する資質・能力と，「B鑑賞」(1)における鑑賞に関する資質・能力に関する目標であり，発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力は，相互に関連させながら育成を図る必要がある。
- (4) (3)は，学習に主体的に取り組む態度や美術を愛好する心情，豊かな感性などに関する目標であり，(1)及び(2)を指導する中で，一体的，総合的に育成する必要がある。
- (5) 学年の系統性としては，第1学年では内容に示す事項の定着を図ることを重視し，第2学年及び第3学年では，第1学年の内容に示す事項において身に付けた資質・能力を更に深めたり，柔軟に活用したりして，より豊かに高めるように構成している。
- (6) 各学年の目標

	第1学年	第2学年及び第3学年
「知識及び技能」	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに，意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに，意図に応じて自分の表現方法を <u>追求し，創造的に表すことができるようにする</u> 。
「思考力，判断力，表現力等」	(2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ，表現の意図と工夫，機能性と美しさとの調和，美術の働きなどについて考え， <u>主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする</u> 。	(2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ，表現の意図と <u>創造的な工夫，機能性と洗練された美しさとの調和，美術の働きなどについて独創的・総合的に考え，主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする</u> 。
「学びに向かう力，人間性等」	(3) <u>楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を培い，心豊かな生活を創造していく態度を養う</u> 。	(3) <u>主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を深め，心豊かな生活を創造していく態度を養う</u> 。

4 各学年の内容は，どのように変わるのか。

(1) 内容の構成

ア 今回の改訂で，内容も目標に対応して「知識及び技能」，「思考力・判断力・表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱で整理した。

- ・ 「知識」は〔共通事項〕，「技能」は「A表現」(2)の指導事項
- ・ 「思考力・判断力・表現力等」は「A表現」(1)及び「B鑑賞」(1)の指導事項

- ・ 「学びに向かう力、人間性等」は、「A表現」、「B鑑賞」及び「共通事項」を指導する中で、一体的、総合的に育てていくもの
- イ 「A表現」は、発想や構想に関する項目を一つにまとめ、(1)を発想や構想に関する資質・能力を育成する項目、(2)を技能に関する資質・能力を育成する項目とし、原則として(1)と(2)を組み合わせることを明確にした。
- ウ 「B鑑賞」は、鑑賞に関する資質・能力を育成する指導内容を示し、項目内を「美術作品など」に関する事項と「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて整理した。

(2) 現行学習指導要領と新学習指導要領の内容の構成の比較

現行学習指導要領 内容の構成（全学年）			新学習指導要領 内容の構成（全学年）				目標との関連		
領域等	項目	事項	領域等	項目	事項	指導内容			
領域	A表現	(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	ア 主題の創出 イ 主題を基にした表現の構想	領域	A表現	(1) 発想や構想に関する資質・能力	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	(7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	思考力・判断力・表現力等
		(2) 目的や機能などを考えた発想や構想	ア 構成や装飾を考えた発想や構想 イ 伝達を考えた発想や構想 ウ 用途や2機能などを考えた発想や構想			イ 目的や機能などを考えた発想や構想	(7) 構成や装飾を考えた発想や構想 (4) 伝達を考えた発想や構想 (9) 用途や機能などを考えた発想や構想		
		(3) 発想や構想をしたことなどを基に表す技能	ア 創意工夫して表現する技能 イ 見通しをもって表現する技能			ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能	(7) 創意工夫して表す技能 (4) 見通しをもって表す技能	技能	
領域	B鑑賞	(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞	① 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞 ② 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 ③ 美術文化に関する鑑賞	領域	B鑑賞	(1) 鑑賞に関する資質・能力	ア 美術作品などに関する鑑賞	(7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞 (4) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞	思考力・判断力・表現力等
						イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞	(7) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 (4) 美術文化に関する鑑賞		
	[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などがもたらす感情の理解 イ 対象のイメージの把握		[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解 イ 全体のイメージや作風などで捉えることへの理解		知識

(3) 各領域及び「共通事項」の内容について

ア 「A表現」の内容

文末の「指導する」を「資質・能力を育成する」「身に付けることができるよう指導する」と変更し、必ず身に付けさせることを強調している。

- (7) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。
- 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ・ 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
 - 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ・ 構成や装飾を考えた発想や構想
 - ・ 伝達を考えた発想や構想
 - ・ 用途や機能などを考えた発想や構想

- (4) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。
○ 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
・ 創意工夫して表す技能 ・ 見通しをもって表す技能

イ 「B鑑賞」の内容

- (7) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。
○ 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
・ 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞
・ 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞
○ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
・ 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞
・ 美術文化に関する鑑賞

ウ 〔共通事項〕について

- (7) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
○ 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
○ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

5 指導計画の作成と内容の取扱いで特に配慮すべきことは何か。

(1) 指導計画上の配慮事項について

ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について

- (7) 「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養が偏りなく実現されるよう授業改善を行うことが重要。
(4) 全く新しい指導方法を導入するのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じた授業改善を図ることが重要。
(5) 1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、題材など内容や時間のまとまりの中で授業改善を進めることが重要。
(6) 題材などのまとまりを見通した学習を行うに当たり、基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、確実な習得を図ることが必要。
(8) 物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究の過程の中で働かせ、より質の高い深い学びにつなげることが重要。

イ 「A表現」及び「B鑑賞」の関連について

「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、学習の効果が高まるように指導計画を工夫する必要がある。

ウ 〔共通事項〕の取扱いについて

- (7) 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力。造形的な視点を豊かにするために必要な知識として表現及び鑑賞の各活動への適切な位置付け。
(4) 〔共通事項〕に示す事項の視点からの指導の見直しや学習過程の工夫。
(5) 小学校図画工作科の〔共通事項〕を踏まえた指導への配慮。

エ 描く活動とつくる活動の調和的な取扱いについて

- (7) 「A表現」(1)の発想や構想に関する項目のア、イの一方と、(2)の技能に関する項目の関連付けた指導が原則。ただし、指導の効果を高めるために、比較的少ない単位時間で単独に扱うことも可能。
(4) 第1学年では、美術の表現に関する資質・能力が幅広く身に付くようにするために基礎となる資質・能力の定着を図ることを基本とし、特定の表現分野の活動のみに偏ることなく、描く活動とつくる活動をいずれも扱う。
(5) 第2学年及び第3学年では、第1学年において身に付けた表現に関する資質・能力をより豊かに高めるため一題材に時間をかけて指導。各学年において内容を選択して行うことが可能で、2学年間で全ての事項を指導。

＜「A表現」の指導計画の作成例＞

	(1)アと(2)		(1)イと(2)	
	感じ取ったことや考えたことなどを基に、 <u>絵や彫刻などに表現する活動</u>		伝える、使うなどの目的や機能を考え、 <u>デザインや工芸などに表現する活動</u>	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年	○			○
第3学年		○	○	

オ 「B鑑賞」の授業時数の確保について

鑑賞に充てる時数の明示はないが、「B鑑賞」の各事項に示されている資質・能力を身に付けさせるため、適切かつ十分な時数の確保が必要。

カ 障害のある生徒などへの配慮について

形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合など、例示の工夫や多様な材料や用具の用意などの配慮が必要。

キ 道徳科との関連について

学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、美術科と道徳教育との関連を明確に意識しながら適切な指導を行う必要。

(2) 内容の取扱と指導上の配慮事項について

ア [共通事項]の指導に当たっては、以下の内容について配慮する。

(ア) アの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、それらがもつ性質や、感情にもたらす効果などについて実感を伴いながら理解できるようにすること。

(イ) イの指導に当たっては、全体を大きく見る視点からイメージなどを捉えること、作風や様式などの文化的な視点で捉えることなどを理解できるようにすること。

イ 「A表現」の指導に当たっては、主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の育成を図るようにする。

ウ 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮する。

(ア) 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。

(イ) 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

(ウ) 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようににすること。

(エ) 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようににすること。

エ 各活動において、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合うようににする。

オ 互いの個性を活かし合い協力して創造する喜びを味わわせるために、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させる。

カ 各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにする。

キ 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようににする。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮する。

6 移行措置への対応はどのようにするのか。

(1) 移行措置について

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間、その全部又は一部について新学習指導要領によって実施することができる。

(2) 新中学校学習指導要領による場合は、その内容に応じて適切な教材を用いるとともに、所用の授業時数を確保して指導が行われるようににする。

(3) 移行措置における学習評価について

移行期間中に追加して指導する部分を含め、現行学習指導要領の下の評価規準等に基づき学習評価を行う。

7 評価規準はどのように作成するのか。

評価規準の作成に当たっては、各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理した「評価の観点及びその趣旨」を作成する。(平成31年3月29日付初等中等教育局長通知「30文科初第1845号」別紙4参照) また、同様に学年(又は分野)の目標を踏まえて「学年(又は分野)の観点の趣旨」を作成する。(美術科) 中学校学習指導要領P107参照

(1)	(2)	(3)
対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(美術科)「評価の観点及びその趣旨」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

- (1) 美術科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

美術科における「内容のまとまり」は、『A表現』(1)ア(2)、[共通事項]、『A表現』(1)イ(2)、[共通事項]、『B鑑賞』、[共通事項]の3つである。

- (2) 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

ア 「知識・技能」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する「知識及び技能」の指導事項について、その文末を知識と技能に分け「～している」として「知識・技能」の評価規準を作成する。

※ 「知識」については、「2 内容の取扱いと指導上の配慮事項」の[共通事項]の取扱いとして、[共通事項]の指導に当たって、ア及びイに配慮し、単に新たな事柄を知ることや言葉を暗記することに終始せず、実感的に理解させる。

イ 「思考・判断・表現」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する「思考力、判断力、表現力等」の指導事項について、その文末を「～している」として「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。

「思考力、判断力、表現力等」は「A表現」の発想や構想と「B鑑賞」の双方に重なる資質・能力の育成を重視していることから、まとめて示している。

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

「主体的に取り組む態度」の評価規準は、各領域の内容のまとまりごとの全体におけるものとして作成する。

(ア) ①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価するため、学習のねらいを明確にすることが重要である。

(イ) 必要に応じて、学年別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成したり、「知識・技能」「思考・判断・表現」と対応させて「～しようとしている」として、「主体的に取り組む態度」の評価規準を作成したりすることも考えられる。

※ 見取ることができない部分(例:感性や情操等)は、観点別学習状況の評価や評定になじまないことから、個人内評価等を通じて見取るようにする。